

不祥事対応（クライシスマネジメント）支援

どんなに未然防止に力を尽くしても、不祥事をゼロにすることは不可能であり、現実には不祥事が発生したときの「危機対応」（クライシスマネジメント）のスキルが、その不祥事により会社が受けるダメージを大きく左右します。もっとも、非日常的な出来事である不祥事への対応については、いずれの会社も経験値に乏しく、そのスキル向上は容易なことではありません。

プロアクト法律事務所では、現実には発生した不祥事への危機対応の支援はもとより、平時においても不祥事対応のスキル向上に向けた取組みを支援する以下のサービスメニューを用意しています。

具体的なサービス

1. 現実には不祥事が発生した際の「危機対応」（クライシスマネジメント）支援
不祥事発生の第一報を受けた段階から、社内対応チームの外部専門家として積極的に関与します。i) 行為者対応（ヒアリング、証拠保全、懲戒処分、刑事告訴などを含みます）、ii) 被害者対応（示談交渉、補償金額算定などを含みます）、iii) 取引先対応（補償交渉、補償金額算定などを含みます）、iv) 行政当局対応（自主申告、行政処分対応、改善報告書作成などを含みます）、v) マスメディア対応（ポジションペーパー作成、想定問答作成、記者会見準備などを含みます）、vi) 証券取引所対応（適時開示文書作成、東証との折衝などを含みます）、vii) 上記にまつわる重大な経営判断、といった一連の対応を支援します。
 - 期間は対応終了まで、費用はタイムチャージ制が原則となります。
2. 第三者委員会の委員就任
大規模な不祥事への対応として、社外独立の専門家からなる「第三者委員会」を設置する実務が定着しつつあります。第三者委員会の委員に就任し、事実調査、原因分析、再発防止策の提言などを調査報告書に取りまとめ、会社に提出します。
 - 期間は1（～数）カ月間、費用はタイムチャージ制が原則となります。

3. 不祥事を想定した「模擬訓練」の実施

来るべき不祥事対応に備えて、平時から対応スキルを向上させておくことを目的に、不祥事を想定した「模擬訓練」を行います。具体的には、現状の不祥事対応マニュアル等を確認したうえで、然るべき不祥事を想定したリアルなシナリオを作成して、不祥事の第一報から対応収束までの数週間の出来事を疑似体験していただき（模擬取締役会や模擬記者会見を含みます）、そこでの対応内容を専門家の観点から講評し、改善策を提言します。

➤ 期間は3ヵ月間、費用は月額制が原則となります。

<お問合せ・ご連絡先>

〒105-0001 東京都港区虎ノ門 5-12-13
大手町建物神谷町ビル7階 プロアクト法律事務所
TEL 03-5733-0133 / FAX 03-5733-0132
<http://proactlaw.jp/>